



The Canadian Chamber of Commerce in Japan
La Chambre de commerce du Canada au Japon
在日カナダ商工会議所

在日カナダ商工会議所
提言書

日加年金協定早期締結に関する要望

2002年12月

在日カナダ商工会議所
社会政策委員会

CCCJ 提言書「日加年金通算協定」

提言

在日カナダ商工会議所（CCCJ）は、二国間年金通算協定の交渉及び締結に直ちに取り組むよう日本、カナダ両政府に強く提言するものである。

背景

日本、カナダによる二国間年金協定は投資コストの一部低減、また管理職、技術者のより自由な派遣を促進することにより、両国の全般的な投資環境を改善し、二国間に大きな利益をもたらすものである。

2001年の統計によると、カナダに駐在する日本人は既に1800人以上に上り（ワーキングホリデーの3992人を除く）、日本におけるカナダ人駐在員は2294人を数える（ワーキングホリデー、JETを除く）。二国間年金協定があれば、これら駐在員の雇用先である日加両国の企業にとって大きく、かつ即効性のあるコスト削減策となり、両国における更なる投資にもつながろう。財務省調査によると、2000年ならびに2001年のカナダの対日直接投資は、日本の対加直接投資を過去10年間余で初めて上回る結果となりました。カナダから日本への相当量の資金流入が始まりつつあり、この傾向は二国間年金通算協定の実現により、さらに促進されるでしょう。

今日までに日本は2つの国と社会保障協定を締結しており、現在米国と交渉中であると伝えられています。米加自由貿易協定、そして米加両国間におけるヒトとモノの自由な往来を鑑みれば、日本の投資家にとっては米国と社会保障協定を結ぶだけより、NAFTAのパートナーであるカナダとも二国間協定を結ぶ方がより大きな利益がもたらされるでしょう。カナダは既に40カ国以上と二国間社会保障協定を締結しており、日本とは1995年4月に最初の正式協議を開始しましたが、CCCJは1992年よりかかる協定の締結を呼びかけてきました。チームカナダが訪日した1999年9月には、ジャン・クレティエン、小淵恵三両首相が日加共同声明に署名し、「二国間社会保障協定の可能性を検討する方向で」情報の交換を奨励しました。

2002年5月、奥田トヨタ自動車会長が日本側議長を務めた日加経済人会議の終了に当たり、両国の民間企業は「社会保障における公平な協定を通じ、両国国民、また在日カナダ人就労者および在加日本人就労者の往来を促進するため、さらなる努力を迅速に行うよう両国政府に提言する」とする共同声明を発表しました。

年金協定があれば不必要かつ多額の年金が重複して払い込まれることはなくな

るだろうということが、実際のケース・スタディにより示されています。在加日本人駐在員の場合、一般的な3年間の赴任期間で約4000ドル、2002年10月現在の為替レート換算で約32万円がカナダ年金制度に支払われています。在日カナダ人の場合は支払額はさらに大きくなります。日本政府が外国人に対し還付している脱退一時金を考慮しても、3年間の赴任期間に200万円(2万6000ドル)以上が日本の年金制度に払い込まれています。しかし年金通算協定が存在すれば、赴任者は母国の年金の払込みだけで済みます。企業のコストや事務手続きが削減され、ひいては更なる投資および両国間貿易の促進にもつながるでしょう。

結論: CCCJ は日本、カナダ間における二国間年金通算協定締結は、カナダから日本へ、また日本からカナダへの直接投資を促進するとともに、管理職、技術者の派遣を促し、両国相互の利益につながると考えます。

添付資料

- A 現在までの経緯
- B 日本およびカナダにおける実例
- C 統計
- D 日加年金通算協定

日加年金通算 / 社会保障協定事前交渉の経緯

1992年4月	CCCJ税制委員会 日加年金相互主義を重要課題として示す
1994年9月	CCCJセミナー 講師:レス・ローマン氏 演題「在日カナダ人の社会保障 - 日加の社会保障および税金問題」
1994年11月	年金法改正 外国人脱退一時金を認める
1995年4月	日加次官級経済協議 (JEC) - カナダ(人的資源開発省)と日本(厚生労働省)が実務レベルにおける協議に関し基本合意
1995年6月	CCCJ記事 「年金改革」ヘザー・マッケイ氏
1996年3月	カナダ(人的資源開発省)、日本政府(厚生労働省)の閣僚を訪問。 - 日本(厚生労働省)、ドイツとの協定を最優先事項に指定
1996年4月	日本、外国人年金返金3ヵ年計画を導入
1998年4月	日本・ドイツ 二国間年金通算協定に署名
1998年9月	カナダ(人的資源開発省)、日本(厚生労働省)を訪問 - 厚生労働省、ドイツと協定締結 - 厚生労働省、カナダを優先順位15位に位置付け
1999年	日本・英国 年金相互協定に署名
1999年9月	日加首相共同声明 ジャン・クレティエン首相、チームカナダを率いて訪日。小淵恵三首相と共同声明発表
1999年9月	CCCJ記事 「年金払込」ジェーン・マクドナルド氏
2000年5月	東京: 第23回日加経済人会議(CJBC)声明 - 財前 宏氏、年金問題に関してCJBC(民間)初の共同声明を発表
2000年6月	宮原JFTC会長、フォーリー米国駐日大使に日米年金協定を要請 (www.jftc.or.jp/english/news/2001より)
2001年12月	日加次官級経済協議(JEC) - レナード・エドワーズ国際貿易次官、JECにて問題提起。協定におけるモデル条文を日本側に提示。
2002年5月	仙台: 第25回日加経済人会議(CJBC) 声明 - ポイント12: 「社会保障に関する公平な協定を通じ、両国国民、また在日カナダ人就労者および在加日本人就労者の往来を促進するため、さらなる努力を迅速に行うよう両国政府に提言する」
2002年9月	日本経済新聞、日米年金協定交渉開始を報じる

以上

海外駐在員の年金重複払込**< 日本、カナダにおける実例 >****基本情報**

カナダ年金制度 (Canada Pension Plan; CPP)	年間払込限度額 \$1,329.90 (月額 \$111.00) (雇用主、従業員同額。2001年の料率に基づく) 年金対象所得(年収)限度額 \$37,600.00 年間基礎控除 \$3,500.00 拠出対象所得限度額 \$34,100.00 掛け率 3.9% (www.yorku.ca/hr/ecs-hrms/cpp.html より)
日本 - 厚生年金	年間払込限度額 ¥1,572,564 給与及び一時金所得の13.58% (2002年4月1日現在)
国民年金(基礎年金)	-厚生年金の代替年金。本ケース・スタディでは対象外。

実例

企業負担分	カナダ (在加日本人駐在員)	日本 (在日カナダ人駐在員)
1 年間	年間\$1,330	13 ヶ月当り¥ 1,341,155 還付金< ¥594,615 > 払込額¥ 746,540 (\$9,400*)
2 年間	2 年間合計 \$2,660	25 ヶ月当り¥ 2,595,560 還付金< ¥1,196,800 > 払込額¥ 1,398,760 (\$17,560*)
3 年間	3 年間合計 \$3,990	34 ヶ月当り¥ 3,605,670 還付金< ¥1,527,940 > 払込額¥ 2,077,730(\$26,084*)
参考: - ワーキングホリデー - JET プログラム等	ワーキングホリデービザによる在加日本人- 3,992 人 (カナダ大使館: 2001 年就労ビザ発給データ)	ワーキングホリデービザによる在日カナダ人- 841 人 JET プログラム- 991 人 (2002 年実績) 一部還付の可能性あり
結論: 多額の年金払込がカナダ人、日本人により重複して行われている。 注: 海外赴任者は母国で個人的に税金、年金等を払い込んでいるので、上記金額は企業負担・不必要な事業経費相当分を表わす。		

*2002年10月28日現在のカナダドル/円 為替レートで換算

**出所: <http://www.edmonton.ca.emb-japan.go.jp/english/JET/>

注) ワーキングホリデー制度は 1986 年に始まった 12 ヶ月の交換プログラムで、日本、カナダの若者に互いの文化を経験させることを目的にしている; JET プログラムは、日本各地に英語教師を派遣して語学指導等を行うプログラム。

日本-カナダ

海外駐在員統計

(年金通算 / 社会保障協定関連)

ビザ情報		カナダ (在加日本人駐在員)		日本 (在日カナダ人駐在員)	
移住者 総数 (就労ビザ)		就労ビザ	ワーキング ホリデービザ	就労ビザ**	ワーキング ホリデービザ*
	2001	1800	3992	2294	841
	2000	1679	4218	2488	772
	1995	1553	3500 (上限)	2340	896
	1990	1595	2995	1681	1356
資料出所		カナダ大使館 (東京) - 就労ビザ発行		**法務省就労ビザ統計 * 日本ワーキングホリデー協会 (外務省外郭法人)	

日本、カナダにおける年金通算協定

	日本 2 カ国と協定締結	カナダ 42 カ国と協定締結 (www.hrdcdrhc.gc.ca より)	
国際社会保障協定	ドイツ (1998 年) 英国 (1999 年) 米国と交渉中 フランスと協議開始 ベルギーと事前協議	アンティグア バーブーダ オーストラリア オーストリア バルバドス ベルギー チリ クロアチア キプロス チェコ共和国 デンマーク ドミニカ フィンランド フランス ドイツ ギリシャ グレナダ ガンジー島 ハンガリー アイスランド アイルランド イスラエル イタリア ジャマイカ ジャージー島 韓国	ルクセンブルグ マルタ諸島 メキシコ モロッコ オランダ ニュージーランド ノルウェー フィリピン ポルトガル セントキッツ- ネイビス セントルシア セントビンセント-グ レナディーン スロバキア スロベニア スペイン スウェーデン スイス トリニダード・ トバゴ トルコ 英国 米国 ウルグアイ

CCCJ 提言書: 日加年金通算協定

提言

在日カナダ商工会議所 (CCCJ)は二国間年金通算協定の交渉及び締結に直ちに取り組むよう日本、カナダ両国政府に強く提言するものである。

背景

1. 実務レベルの協議に関しては、両政府間に基本合意が成立している。

➡ ただし現在まで実務レベルの活動は開始されておらず、進展も見られていない)

1995年4月	日加合同経済委員会 (JEC) -日本、カナダとも実務レベルの協議に関し基本合意
1999年9月	チームカナダ訪日に際し、ジャン・クレティエン、小淵恵三両首相が日加首相共同声明を発表

注: 詳細は添付資料A「現在までの経緯」参照

2. 日加関係の重要性は統計により示されている。

➡ 重要な G8 パートナー、顕著な貿易額、赴任者数など

	貿易額		備考
カナダ	輸入 (2001 年)	146 億カナダドル	-日本とは G8 のパートナー -日本は第 2 の貿易相手国。赴任者数も第 2 位
	輸出 (2001 年)	82 億カナダドル	
	✓ 在加日本人居住者数は 34,085 人 (2001 年)、		
	✓ 日本人駐在員は 1,800 人。 ✓ 日本企業および関連会社は 538 社、雇用総数は約 3 万 5,000 人。		
	貿易額		備考
日本	輸入(2001 年)	9410 億円	-カナダとは G8 パートナー -カナダは第 12 位の輸出相手国。赴任者数では第 4 位
	輸出(2001 年)	7970 億円	
	✓ ワーキングビザ 2488 人(2000 年)		
	✓ 在日カナダ人駐在員数 8,000 人 ✓ カナダ企業 60-70 社		

3. 通算年金協定の不在により事業効率が損なわれているのは明白である。

➡ 年金重複払込を回避し、事務手続きを軽減する必要がある。)

企業負担分 * (両国における年金払込)	カナダの場合 (在カナダ日本人駐在員)	日本の場合 (在日カナダ人駐在員)
1 年間	年間\$1,330	13 ヶ月当り¥1,341,155 還付金< 59 万 4615 円 > 払込額 74 万 6540 円 (\$9,400*)
2 年間	2 年間合計\$2,660	25 ヶ月当り¥ 2,595,560 還付金<¥1,196,800> 払込額 139 万 8760 円(\$17,560*)
3 年間	3 年間合計\$3,990	34 ヶ月当り¥3,605,670 還付金<¥1,527,940> 払込額 207 万 7730 円 (\$26,084*)

注: * 為替レートは 2002 年 10 月現在。詳細は添付資料 B を参照

4. 国際社会保障協定

➡ 社会保障協定に関し、世界的標準が確立されている。

	国際社会保障協定
日本	協定締結は 2 カ国のみ。ドイツ(1998年)、英国(1999年) 備考: 現在米国等と交渉中。優先リストに15カ国。
カナダ	42カ国と協定締結済み。歴史は古く、円滑な手続きが確立

注: 具体的な国のリストについては、添付資料Cを参照

総括

在日カナダ商工会議所(CCCJ)は事業、二国間貿易投資に有益な日加社会保障協定の実現に向け、実務者レベルのさらなる努力を歓迎し、また奨励するものである。

